

## 物価高騰に見合う年金引き上げを求める意見書

厚生労働省は本年1月20日に2023年度の年金額改定をおこないました。その内容は物価変動率がプラス2.5%、名目賃金変動率がプラス2.8%として、物価と賃金がともにプラスで、賃金が物価を上回るため、改定のルールにより、67歳以下の改定率は名目賃金変動率と同率の2.8%、68歳以上の改定率は物価変動率の2.5%をそれぞれ適用するとしました。

しかし、重大なことは3年ぶりにマクロ経済スライドを適用し、2023年度の調整（削減）分マイナス0.3%と2021～2022年度の繰り越し分マイナス0.3%を合わせ0.6%削減したことです。

結果67歳以下の年金受給者は2.2%、68歳以上は1.9%のプラス改定になったが、物価との関係で見れば、実質的に最大0.6%の減額となり、この11年間で公的年金は実質7.3%減額となります。

一方、物価は異常な高騰をみせています。昨年12月の消費者物価指数は食料品7%、電気料金21.3%、ガス料金23.3%の値上げとなっています。その後も高騰を続けています。

このような状況を鑑み、年金の適正な改定・物価高騰に見合った年金引き上げを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年3月23日

奈良県生駒郡平群町議会

衆議院議長 細田博之 殿  
参議院議長 尾辻秀久 殿  
内閣総理大臣 岸田文雄 殿  
厚生労働大臣 加藤勝信 殿